

第61回平成26年12月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成26年12月11日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ~ 午後3時05分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
		農 林 課 長	井上 雅之
		教育推進課長	長島 栄作
		教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

## 6. 議事の経過

(開会 午後 1時30分)

議長(今田博文) 皆さん、こんにちは。

定刻の1時30分になりました。本日、一般質問、最終日になりました。本日もよろしくお願  
いします。

本日、小池、森岡、坪倉、各地域振興課長より欠席の届が参っておりますので、お知らせしま  
す。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。

最初に、7番、伊藤幸男議員の一般質問を許可します。

伊藤議員。

7番(伊藤幸男) それでは、一般質問を行いたいと思います。

私は事前通告に基づき、第1点目は地方自治体の活性化と再生、町の経済について。第2点目  
は、税の徴収について、質問をいたします。

第1点目の地方自治体の活性化、再生と町の経済についての質問です。私は、この間、繰り返  
し国のことを語ってまいりましたが、議場の中からも、そのことへの批判めいた声もあります。  
しかし、現状の町の財政だけで、町の活性化、抜本的な打開の道が見えるのか、開けるのか、安  
心できる社会保障は町で十分できるのか。ここが問題だと思います。全国には1,800近い自  
治体がありますが、多様化する要望もあり、いろんな課題が山積しています。国からは地方交付  
税を大幅に削減され、まともな財源保障もないまま地方分権の移行事務、こういうこともふえま  
した。この中で部分的な活性化はあっても、全町的な活性化ということは、極めて困難な状況だ  
と言えます。もちろん今の自治体は国の財政が厳しいからという名で削減されてきたもとの、模  
索し、頑張らなければ必死の努力をしています。地方自治体というのは、この数十年だけでも削減され  
続けてきた国の地方財政対策が本来のように元に戻され、欠かせない補助金制度も復活させるべ  
きだと、私は考えています。このことが根本的に重要だと、私は考えています。そうでなければ、  
本当の意味の地方分権も地方の活性化もできないと思っています。

では、国に本当に財政がないのかという問題です。今、総選挙が戦われています。その争点の  
一つになっているのが、安倍政権の経済政策、アベノミクスの問題です。消費税が8%に上った  
4月以降、個人消費は大きく落ち込み、国内総生産、いわゆるGDPでも二期連続でマイナス  
となり、黒田日銀総裁は11月25日に非常に大きなショックを受けたと発言しました。夏には  
回復するという政府の言いわけは完全に打ち砕かれました。三党合意で消費税増税をこり押しし、  
増税不況を招いた自民党、公明党、民主党の責任は重大であります。ところが安倍政権は10%  
への消費税増税を一時延長だけでなく、2017年4月には景気判断条項を崩すことなく、确实  
に実施すると、こう断言しました。

日本経済を破壊する消費税増税を許すのか、きっぱり中止するのか、総選挙の大争点に浮上し  
ています。富裕層や大企業を優遇する姿勢を改めれば消費税に頼らない別の道があると、こう主

張している日本共産党は税制と経済という二つの改革を提案しています。できるだけ簡単に言います。一つは能力に応じた負担、いわゆる応能負担の原則ですが、これは世界的に見ても近代税制の原則になっています。ところが、現在の日本の税制では富裕層や大企業の税負担が軽くなる逆転現象が生じています。所得が1億円を超えると、所得税の負担率が下がる。また、法人税率では、中小企業の場合が25%に対して、大企業の実質負担率は14%と格段に低いという現状になっています。

こうした不公平税制を改め、アベノミクスで急激に資産をふやしている富裕層に富裕税を課す、そして、不要不急の大型事業や軍事費などの浪費をなくせば20兆円程度の財源が確保できる。これが日本共産党の提案です。消費税の本質は所得の少ない人ほど負担割合が大きくなる逆進性であります。その消費税を増税する一方、所得税や法人税の減税を進めた結果、応能負担原則は骨抜きになってきたと静岡大学の安藤実名誉教授など、多くの学者らは語っています。しかも、所得税減税は富裕層向け、法人税減税は大企業向けに行われてきたために、税制が逆の所得再配分をもたらすというゆがみが目立つほどになり、格差を一層拡大している。所得を再配分して格差を縮小すべき税制が、逆に格差を広げているという指摘です。

そして、資本主義社会では、経済格差の発生は避けられません。そういう経済活動を野放しにせず、税制や経費配分によって一定の規制を行うのが国家の役割であります。応能負担原則を貫き、社会保障を国民全体で支えるという提言は日本共産党の政治的責任感をあらわしていると言えますと、安藤教授は語っています。

もう一つは大もうけを続けている大企業の内部留保の一部活用して、国民の所得をふやす経済改革は経済を再生する道であります。資本金10億円以上の大企業の内部留保は消費税が始まって以来、1997年ですが、142兆円のため込みでした。2013年度では285兆円に急激にふえています。この大もうけの最大の要因は法人税の引き下げと同時に、正規雇用を非正規雇用置きかえたための利益であり、まさに人件費です。そのわずか1%を活用すれば、大幅な賃金アップをさせ、安定した雇用の増加にもつながります。中小企業への下請単価の引き上げなどを進め、同時に中小企業や農業にも支援すれば、全ての国民の所得がふえて、経済は成長します。先進国では名目2%程度の経済成長が普通です。それを実現すれば10年後には20兆円以上の税収がふえる、これが日本共産党の掲げる経済改革であります。

一つ目の改革制度とあわせて、40兆円もの新たな財源を生み出すことになるわけであり、国会論戦では全くこういう答弁はいたしません。内部留保を社会に還元させることは日本経済を好循環に導く決め手になり得ると、こう話すのは労働総研の藤田事務局次長です。

大企業は内部留保を元手にして株式や有価証券に投資する財テクを行い、配当金や売却益で大きく利益をふやしています。しかし、これは日本経済を土台から揺るがす悪魔の循環を招いていますと語っています。大企業は設備投資や人件費を削り、内需を冷え込ます一方で、内部留保を積み足して株主配当を急増させています。その内部留保を使った財テク経営への傾斜により大企業の経常利益に占める財テク利益である営業外収益の割合は2004年では0.6%、これが2013年度では20.2%へと急上昇しています。設備投資をして本業を拡大するのではなく、内部留保を財テクに回して利益を上げるなどは、实体经济を縮小される構造である。

反対に賃金や雇用条件の改善によって内部留保を社会に還元すれば、消費がふえて生産拡大し、

そして、設備投資もふえ、日本経済が成長します。税収もふえ財政再建への道もつながってくると思います。こうすれば国の財政再建もできるし、本当に地方が求めるような役立つ経済対策や地方財政対策を進めることができます。また、町独自の町にふさわしい施策が打てるようになると思っています。

全国の地方の自治体が抱える地域では、ほとんどの市町村が地域経済の不況や少子高齢化、人口減、地域経済の維持が困難な状況に陥っています。特に大都市部から離れた農漁村地域の市町村は極めて深刻な状況に陥っています。こうした中で、そこに住む低所得層は極めて深刻な事態に立たされており、従来にない低所得層対策が求められています。

それでは、質問項目に入ります。一つは、全国の地方が疲弊しています。東京一極集中が、その要因の一つだという多くの関係者や研究家がありますが、どう考えておられるのか。第2点目は、地方の疲弊との関係で、この間、国の地方財政対策を町長は、どのように考えておられるのか。

3点目、この間、与謝野町の地域経済と社会保障、集落維持の現状など、どう捉えておられるのか、今後の見通しも含め、ご答弁願えたらと思っています。

4点目は、安倍政権は消費税が4月に8%へ引き上げし、先送りで10%への増税を実施すると、こう表明いたしました。これが実施された場合、町内の消費税の住民負担を、どう想定されるか、そのもとで地域経済への影響を、どう考えるのか。

五つ目、今の国の地方財政対策で十分だと考えておられるのか。

六つ目、安倍政権が地方創生を打ち出しました。地方から期待とともに、今までの政策から不安も抱えています。地方創生について町長は、どう判断されているのか、理由をお伺いしたいと思います。

2点目の質問は、税、公共料金の徴収のあり方についてであります。この点は繰り返し質問していますので、できるだけ省略して話したいと思います。深刻な不況が続く中で住民の暮らしも、かつてないほど厳しいやりくりを迫られています。その一つが、収入が16カ月間にわたりどんどん減り続けていることです。実収入というのは、実質収入、実質賃金のことを指しています。ほかの党は、そうは言ってないんですが、また、年金、医療、介護などの社会保障の保険料は、どんどん上がり、反面、給付やサービスが軒並み下げられています。そのために町民、中小零細業者の暮らしや営業は、将来、見通しが立てられない深刻な状況に置かれています。低所得層にとって、とりわけ、その深刻さを増しています。このもとで税などの徴収で滞納が急増しているために、その徴収を京都府税機構で行うことになっています。

それでは、質問に入ります。与謝野町の住民所得の所得、いわゆる収入階層別の世帯数、その占有率などをお聞かせ願えたらと思っています。

二つ目、税機構の回収率、収納率の推移を年度別にお聞かせください。また、差し押さえなどの現状も詳細にわかりやすく、できたらお願いしたいと思っています。

三つ目は、滞納も納税者です。納税者にも権利があると思います。こうした税のあり方から見て、実施状況から見て、現在の京都府の税機構の収納方法に問題を感じておられないのかどうか、お尋ねしておきたいと思っています。

以上で、1回目の質問とします。ありがとうございました。

議長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町長（山添藤真） 一般質問最終日、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、伊藤議員ご質問の1番目、地方自治体の活性化・再生と、町の経済について、6項目に分けてご質問をいただいております。順次お答えをいたしたいと思います。

1点目の全国の地方が疲弊している。それは東京一極集中が、その要因の一つということですが、ある意味、そのように研究者の方が分析されていることは納得がいくところございまして、人口集中のアンバランスが一つの要因でもあるというふうに思います。私としましては、都会でご活躍をされておられます与謝野町の出身者の方も含め、与謝野町に関心を持ってつながっていただけるような取り組みや、これから進学や就職、起業されようとする方が、将来、与謝野町に帰ってくるという選択肢を持っていただけるまちづくりをしていくことにより、与謝野町で頑張っておられる方々、そして、ふるさと与謝野町を応援していただける方々と、この地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の、これまでの地方財政政策をどう考えているのか、また、5点目の今の国の地方財政対策で十分だと考えているのかについて、関連をいたしますのであわせてお答えをいたします。国の三位一体の改革以降、地方財政は厳しさを増しており、人件費の削減や事業の見直しなど、あらゆる行政改革を、それぞれの自治体で行ってまいりました。平成20年以降、こうした地方の疲弊に対応するべく、地域活性化・生活対策臨時交付金をはじめ、さまざまな経済対策交付金制度が創設をされ、当町においても、その交付金を活用し、CATV拡張事業、CATV加入促進事業、住宅改修助成制度をはじめ、本町独自の地域活性化対策等を講じてきたことは皆様ご承知のとおりであるというふうに思います。

しかしながら、これらの臨時的な経済対策を国が講じても、当然、末端市町村においては安定的な財源運営を見込めるものではなく、現在もなお、本町のみならず、ほかの自治体でも厳しい財政状況にあるということは言うまでもありません。経済対策交付金の創設は地方にとって即効性はあると思いますけれども、一時的なものでありますので、十分ではないと考えております。したがって、こうした交付金制度に加え、恒久的に地方財政が安定するような仕組みづくりをオールジャパンで考えていく必要があるというふうに思っております。

現在、地方創生が叫ばれておりますが、自治体からさまざまなアイデアを提案をし、我が町独自のブランドを引き出すことで地域を活性化させていくことも一案ではないかというふうに思っております。本町においては、与謝野ブランドを確立し、与謝野町が誇る織物、農業などのブランド力を高めていくことで外貨獲得を模索をし、自立に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き行財政改革を推進するよう努力するべきであるというふうに考えております。

3点目の与謝野町の地域経済と社会保障、集落維持の現状をどう捉えているのかについてですが、生産年齢人口を中心とした人口減少は避けられない現実であり、これに起因をし大変厳しいものになるというふうに感じております。しかし、人口減少問題に着目をした戦略的な対策を講じるなど、人口減少を踏まえたまちづくりを行っていくことが求められており、12月2日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の動きを注視しながら国、京都府と連動し、この対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

4点目の消費税引き上げに関してのご質問ですが、先日の高岡議員の一般質問で答弁したとお

りで、消費税引き上げに係る住民負担は上がるものであるというふうに認識をしております。しかしながら、社会保障費が右肩上がり増加をし、国の財政、地方の財政が成り立たなくなってきたということも、また、事実であり、そのバランスをとるために国民に対し一定の負担を求める措置だというふうに考えております。消費税引き上げの趣旨は、社会保障の4経費に充てることとされており、引き上げ分の消費税収については、その用途を明確にし、官の肥大化には使わず、全て国民に還元をし、社会保障財源化にするとされております。今の生活が苦しくなるという側面はありますが、その一面だけを捉えるのではなく、今を生きる子供たちの将来に大きな負担を残さないためにも、総合的な見地で国政が運営されなければならないというふうに思っております。

6点目の地方創生についてどう判断をしているかのご質問につきましては、「まち・ひと・しごと創生法」が12月2日に施行され、法に基づき政府として本格的な取り組みが進められるのはこれからとなります。この法律は、少子高齢化の進展への確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力のある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としております。今後、取り組みの指針として、国の長期ビジョン、総合戦略が速やかに策定をされ、都道府県、市町村においても、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定が進められることになり、本町といたしましても法の趣旨にのっとり取り組みを進めたいと思っております。伊藤議員からは、この地方創生について、どう判断をしているのかというご質問をいただきました。ただいま申し上げましたように「まち・ひと・しごと創生法」は、日本の人口減少に着目をし、魅力のある地方を創生し、地方への人の流れをつくるという取り組みであり、私は、現実に即した有効な取り組みであるというふうに判断をしております。

法が施行されたばかりでございまして、政府から詳細が示されていないため個別の判断はしかねますが、地方自身が考え、こうしたいと思うことを政府が応援するという形が好ましいと考えており、このような政策を期待するとともに、機会があれば働きかけを行っていききたいというふうに思っております。また、政府に言われるまでもなく、私自身の課題として積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2番目のご質問、税・公共料金の徴収のあり方についてお答えをいたします。まず前段、議員が言われました、滞納が急増しているとのことですが、税機構全体、あるいは与謝野町におきましても、その滞納繰越額は年々減少して推移をしておりますので、ご報告させていただきます。

さて、1点目の与謝野町の住民所得の所得階層別世帯数、その占有率についてですが、システムの住民一人一人の単位で管理をしておりますので、世帯数ということになりますと、一人一人を世帯ごとにまとめ積み上げる作業が必要となり時間的に困難となりますので、この場では、住民一人一人の人数で代用させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承いただきたいと思っております。また、所得階層別の区分につきましては、課税状況調査に基づく所得区分で集計をさせていただきたいと思っております。なお、階層別の人数は、平成26年12月1日現在における納税義務者の人数を集計しております。

まず、所得階層別の人数でございますが、所得金額が100万円未満の方は2,400人、100万円以上200万円未満の方は3,663人、同様に300万円未満の方は2,041人、400万円未満の方は960人、550万円未満の方は764人、700万円未満の方は238人、1,000万円未満の方は84人、1,000万円以上の方は70人、いらっしやいます。また、この率でございますが、所得が100万円未満の方が23%、100万円以上200万円未満の方が35%、200万円以上300万円未満の方が20%であり、約80%の方が300万円未満の所得であることが認められます。

2点目の税機構の年度別の回収率の推移でございますが、税機構の構成団体では、滞納繰越分及び現年度分未納者について税機構へ移管をするということになっておりますが、その金額のうち納付をされた割合を税機構では収納率といい、平成23年度は40.8%、平成24年度は43.2%、平成25年度は45.7%となっており、年々上昇をしております。また、差し押さえなどの現状についてでございますが、税機構における平成25年度の実績では、不動産や動産、債権の差し押さえなど、合計で7,961件を行っており、特に近年は、預貯金や生命保険などの換価しやすい債権を差し押さえる割合が多くなっております。

そして、これらの滞納処分により収納した金額は、平成25年度で9億円を超えております。この差し押さえは、それまでに電話や文書による催告を経て、財産調査などを行った上での適切な対応であり、税機構では、滞納者個々の事情に応じ、適切な差し押さえの執行に努められているものと認識をしております。

3点目の税機構の回収方法に問題を感じていないのかとのお質問でございますが、税機構における徴収業務については、税機構のみならず構成団体の情報提供などによる連携が重視をされており、個別事案に的確に対応するためにも、常に連携を密にし協力体制を強化しております。また、差し押さえなどによる徴収強化などもさることながら、一方では、徴収猶予や分納などにより納税者の実情に配慮するとともに、生活困窮者などに対しましては今後の徴収を行わない、いわゆる執行停止を実行していくなど、納税者に寄り添って適切に対応しているものと認識しております。税の公平性の確保という大きな目的の遂行のため、税機構においては当町の徴収業務にも大きく寄与していただいているものと認識をしているところでございまして、問題があるものとは認識をしておりません。

以上で、伊藤議員へのご答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 難しいというか、面倒な質問をしまして、調査も含めて大変だったと思います。そこで、第1点目の活性化の問題で、まず、初めにお伺いしたいと思っております。東京一極集中問題の質問については、認識は、いろいろと違いがあるにしても、基本的に偏ったことだということは認められたという点はわかりました。それから、二つ目の地方財政対策についても、いろいろと国も臨時的な処置はされているが、基本的に非常に厳しいものがあるという認識についても、わかりました。

問題は、これは旧町というか、前期からそうですけども、合併して以来、いろんな努力がされてきた、それは町長も非常に象徴的な言われ方をしているし、そういう決意を述べられたというふうに思っているんですが、全国でも、議会の中でも幾つか出ていましたが、そういう努力を一



生懸命やっておると、しかし、大きな、私が言いましたね、全町的、全市的な大きな活性化を生み出すような町は、なかなか見つからないと、できない。これは基本的に財政対策のゆがみといえますか、削減が大きく、私は尾を引いているというか、引っ張っているということになると思います。

三つ目の質問の地域経済というか、町の実情の問題を私自身は聞こうと思ったわけですが、3点目の問題は。ご承知のように、言うまでもなくと言ったほうがいいんですが、例えば、町の青年が卒業すると、少年というか、青年が、卒業して都会に出ていくと、そういうかげもあって、少子高齢化がどんどん進んできていると、人口減もあると、過疎化が進んでいると、こういう現状や、今日まで農業なんかであれば、大きな雇用も含めた支えをやってきたと、自分とこの仕事があるという点でもですよ。しかし、今は社会構造が大きく変化して、農業自身が自分らで食っていけない層がふえたということですね。そういう中で、今、ヒイヒイ言っている、加えて、この間も質問しましたけども、高岡議員でしたか、質問しましたが、農家の人は今、米価の大暴落で本当に大変になっていると、そういうもとに政府はどうかということをしたかということ、町長はご存じだと思いますが、補助制度をね、いや交付金制度というか、名称は忘れましたが、半分は減らしたんです。一つはなくしました。二つあるんですけど、こういうことが明らかに地方創生という趣旨から言ったら全く逆行する行動ということを、私、指摘したいと思っています。

それだけじゃないですね、今、この間の論議でも、議会で出てましたけれども、この町の場合、全国的にそうなんですけども、高齢化だけじゃなくて、そういうことも要因して、人口減で、大きなスーパーが来て、中小の地元の業者をつぶしてきたと、つぶしたのにまた、撤退すると、平然と撤退すると、こういうことが行われるわけですね。ですから、町の設計からいったらコントロールがきかない事態が起きているわけですよ。こういう対策についても、何ひとつ対応ができていないと、これは町の責任というよりも、国の問題だと、私は思ってますけども、それだけじゃなくて、先ほど言いましたが、通告してましたように、社会保障の現状でも、例えば象徴的なのは高い国保税ですね、国保税が、また、介護保険の制度でも、どんどん切り捨ててきていると、このことは議会の論議の中でも明らかになったと思うんですね。こういう実態をですね、何が原因なんだと、何が問題なんだと、自治体の努力ではないんかというふうに思いますか、私は違うと思うんですよ、私は国に責任があると、基本的に、町長は、どう思っておられますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど伊藤議員がおっしゃいましたのは、この地域の疲弊といいますのは、単に基礎自治体の取り組みが功を奏していないということだけではなくて、日本全体の問題としてあるのではないかという点をご指摘なさったというふうに思います。その中で、私、思いますのは、税制というのは非常に国民の生活に寄り添ったものであり、この税制改正が行われることによって暮らしというのは大きく変動していくものであるというふうに思っております。そうした観点からいいますと、日本の税制政策全般において、恐らく大きな問題点があるのではないかなというふうに思いますし、この税制の仕組みについては、常にチェックをし、改善をしていく努力が必要であろうというふうに思います。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長は今、税制の改革でもっと地方にも配分という意味も含めた答弁だったんだというふうに、私は期待しているんですけども、いやそうでないんですか。今、私はあり方問題で、こういう論議になると思って冒頭に言ったんです。日本共産党の対案はこうですよということを言ったんです。対案がないんでなんです。対案はあるんです。あるけども、政府がしないと、国会論戦を見ていただいたら、よくわかるんですけども、そういうふうに、私は基本的に、これらの、全国共通してあるんですもの、そうでしょう。圧倒的多数が今、言ったような問題が起きているんですから、全国で。ですから、町の努力ではないということが、はっきりしたらいいんです。もちろん努力はせなあきませんよ。そうした中でも、与えられた条件の中で、町長は一生懸命、先頭になって頑張ってもらわなあかんですが、大もとは、そこにあるというのが、私の認識です。

4点目の消費税が10%になってきたという問題についてですが、私、消費税の問題でね、町長の認識が、少し私らと違うなと思って聞いているんですが、1997年に消費税ができて以来、税の引き上げをするたびに社会保障のため、社会保障のためと言ってきました。社会保障が、どんな前進があったのかと、そしたら、消費税がね、上げられて、社会保障のためと言ってきたけれども、その制度改善は、どういうのがあったか、今、言えますか。いや、課長でもいいです、言ってもらったら結構です。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 消費税が増加をすることによって、どのような社会保障政策が行われてきたのかという点でございましてけれども、そうした点には、個々にはたくさん政策はあるであろうというふうに思っておりますけれども、私は、これだというものについて頭にぱっと浮かびませんので、答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時09分）

（再開 午後 2時10分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を開きます。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） そうですよ、これだという社会保障制度の充実というのではないんです。それはもうずっと調べたらわかるんです。課長も答弁できないのは当たり前ですよ、無理ですよ、そんなことは。

私は、もう1点、時間がありませんから急ぎますけども、まだまだあるので。これ消費税を上げるたびに法人税は、ずっと下げてきたんですよ、これは知ってますよね。3%、5%、8%になったときには、全部法人税を下げています。それ以外にも法人税を下げてますけども、消費税のたびに下げてきたんですが、この結果が高岡議員が質問したように、法人税に相当する、ほぼ消費税総額の9割方が法人税に埋まっているんです。これは今、ずっと1997年からことしまでですが、それを見たときに、ことしの場合は、想定分もちょっとあると思いますけども、それが9割方当てはまっているんです。これってゆがみだと思いませんか、町長、このことが事実だとしたら、事実だとしたらという前提で答えていただけますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） まず、消費税というか、税のあり方自体において、私、先般の高岡議員のご質問の中で複合的に考えていく必要があるというふうに申し上げました。累進的な税、あるいは逆進的な税、複合的に組み合わせていくのが税の体系を形づくっていく上で重要であろうということを申し上げました。

消費税につきましては、逆進性の高い税であるというところでございますので、こうしたことを補完していくために、例えば所得税などにおいて累進性の高い税体制を考えていくというものは必要であろうというふうに、私自身も思っております。これは恐らく税の体制を考えるときに、誰もが思うことであるというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長は、僕が質問したことと違うことを答える。法人税にすっぽりはまっていると、消費税が、これって、これから言いますけども、財政再建のことにもならんし、丸々、国民から消費税をとった分が9割が行くんですよ、法人税に。法人税といっても、この間でいうたら、中小業者は法人税、物すごい少ないですよ、ほとんどないですよ、大企業ですよ。大企業のための法人税減税でなっているということです。だから、許されないということを、私、申し上げておきたいと思っております。

もう一つはね、理由に、先ほど言いましたように財政再建の問題がありました。この間、財政再建といいいながら、国は借金をふえ続けてきたわけでしょう。この間、がばっと減ったことはありますか、消費税が入って、企画財政課長も、そういうことは、よく勉強しておられると思うので、結構ですよ。がばっと借金が減ったと、消費税、税収で、どうですか、その点。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほどのご質問と関連をするんですけども、そうした、ただいまおっしゃっていらっしゃることについて、データをもとに、私ども検証しておりませんので、判断できません。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） そういうデータは商工団体の新聞とか、もちろん共産党は書いてますよ、それはちゃんとした政府の資料の中でわかるんです、それは必要なら町長、お渡ししましょう後で。それから、無駄遣いだということによってたのに、消費税ができれば大型事業が、今度、復活したと、無駄な事業ということとめられておった事業がね、こういうことが際限なく続いていると、全く財政再建とか、それから、社会保障に使うための消費税ではないということが言いたいんですよ、私は。

次の質問に移りたいと思います。いわゆる地方創生についてですが、私も、まだまだね、かなり読んだつもりだったんですが、具体的でないというふうに思っているんです、まだまだ。今後の展開がどうなるかということも含めて、詳細に出た段階で、また、取り上げないかんと思うんですが、今の段階で、なぜ地方が、これほど深刻な事態になったのかという、私は全面的な総括がないと思います。私ずっと見るんですが、こういう事態になっているという書き方をしておる文書はね、総括文書はないんですよ、ありますか、商工観光課長でもいいから、町長、答えさせていただいたらありがたいんですけど。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 「まち・ひと・しごと創生法」の最後に、目的という項目がございます。この目

的の中には、日本において人口減少社会に突入していると、そうした状況を踏まえて、これから地方独自、あるいは国が支援していく必要性があるというような条文というか、目的の要綱があったというふうに思います。それが、ある意味、総括的なものであろうというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長に似合わない答弁だと思っています。町長は、よくP D C Aサイクルということを言われます。総括があって、初めて次の展開ができると、この考え方から見ても全く町長の、町長らしからぬ答弁だというふうに言っておきたいと思います。

それから、ようけあるんで、時間がないんですが、全国の知事会からも要望が出ていたという問題は、いわゆる地方の活性化の問題はね、かなり出てました。これは地方がひど過ぎる事態になっているからです。これと、格差ですね、都市との格差、これは知事会で初めて要望の中に出たようですけども、東京と地方の問題、それから、大企業と、いわゆる中小業者の格差の問題ね、こういうことが今、言ったような世論が上がって、この地方創生と小規模企業基本法などを言わざるを得なかった。これ和田議員が取り上げた問題ですけど、これが多くは経済学者が言っています。それから、もう続けますけれども、私、非常に微妙な文書だなと思って見ていたんですが、この事業計画がですね、自治体につくらされるわけですね。これを政府が判断して、特区を設けたりして、地方を、結果的に言うたらね、政府が判断するんですが、地方を競わせると、こう言っているんです。頑張る者が救われる、こういう言い方を政府の石破さんなんか言っています。ということは、政府が判断するということは、政府の目になかなかたらあかんということですから、そういう計画づくりになりますよね。これってどうなんだろうというふうに思うんですが、いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そうしたことについては、山田知事におきまして、大きな問題点であるというふうにおっしゃっていらっしゃいました。頑張ることは頑張るんだけれども、結果が出ない基礎自体もあろうと、そうしたときの対応策も考えていくべきだということを発言をされ、また、全国知事会を通じ、政府に要望をされていたというふうに思っております。私自身もそういう認識でございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう時間が2分ですから、次の質問に移ります。

あとは、また、後ほど質問させていただきたいと思っています。先ほど町長の答弁を聞いていまして、二つ目の問題です、第2点目です。所得層が非常に低い層が、今、8割と、300万円未満という話がありました。例えば200万円以下ならどうかというたら、58%あるんですよ、これはもう異常なほど、町が大変なところなんだと、低所得の町なんだということを証明していると思っています。それで、一つ目はね、私、絞って言いますね、2分ですから、一番問題だと言っているのは、私が思っているのは、前にも言いましたが、取り立てのひどさですよ、少なくともね、事前通知をして財産調査をすると、差し押さえも事前通知を行うと、これはアメリカでも、どこでも同じです。みんなやっているんです。日本が、いうたら、こういう異常な国ですから、それから、憲法の理念の国民への奉仕者としての行政職員の役割から見ても、私は非常

に、まだまだ問題があるのではないかとということです。

それから、もう一つは、日本は納税者憲章というものがないんですよ、異常な資本主義です、発達した資本主義の中でも、これは税務課におられた方はみんな知ってますよ。と思いますよ、それぐらいのことは。ですから、ここの異常があるから、今の法のもとでやりとりしていると、だけど、国税庁自身もね、ひどいやり方をするなということを通達を出しているんですよ、だから、私は取り上げているんです。もう少し、やっぱり紳士的といいますか、やっぱり弱い者に寄り添ってやると、しかも、ここが大事です、私、町は社会をよくする運動ですか、いわゆる再生ですね、再生を促せる、犯罪者の再生を促せる取り組みなんですけど、こういう視点を持っているんだったら、ぜひ、接近は、納税者への、滞納者であれ、納税者への接近は、そういう立場で接近してほしいということをお願いしておきます。答弁あったら、教えてください。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、第1回目の答弁で申し上げましたように、納税をいただく方の立場、状況に寄り添いながら政策、あるいは対応を講じている部分もあろうかというふうに思っております。そうした認識のもとに町独自の施策におきましても、そのような姿勢で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議 長（今田博文） これで伊藤幸男議員の一般質問を終わります。

ここで2時35分まで休憩します。

（休憩 午後 2時21分）

（再開 午後 2時35分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、宮崎有平議員の一般質問を許可します。

宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 一般質問の最終日の最後となりましたが、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

今回の私の質問は、人口増加策とふるさと納税の2点について、質問をさせていただきます。この2点の質問は、本議会において多くの議員から発言をされておりますので、私の聞きたいことは既に出尽くしているようにも感じておりますが、事前に通告いたしておりますとおり、一般質問をさせていただきますので、重複する点もあるのではないかとと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

それでは、1点目の質問の人口増加策について、お尋ねいたします。少子高齢化により人口減少が進んでいる現状は、全国の多くの市町村で問題として取り上げられ、対策に苦慮しておられる状況であり、なかなか思うようにいかないところではないでしょうか。また、最近、話題になっているのが本議会におきましても何人かの議員が取り上げておりました、日本創成会議の消滅可能性都市の試算結果であります。その試算結果をもとにして、日本経済新聞が若年女性の減少地図を作製しております。若年女性とは出産に適した年齢と言える20歳から39歳の女性のことを示しております。日本創成会議は2040年に若年女性が50%以上減る自治体を消滅可能性都市としております。女性が生涯に産む子供の数がふえても人口を保てず

消滅するおそれがあるとしており、全国のおよそ半数に当たる896の市区町村が該当するとしております。

与謝野町では、平成26年10月末の人口は2万3,355人であり、平成18年の合併当時から8年8カ月で2,498人減少しております。日本創成会議の試算結果によりますと、与謝野町は2040年の若年女性の増減はマイナス55%となっております。消滅可能性都市の中に入っております。人口増加には出生から教育、産業振興、生活環境等、多くの課題がありますが、交流人口を拡大することや若者の住みやすいまちづくりをすることで地域に活力が生まれてくると思いますし、人口減少をとめるのではなく、人口増加を考える前向きな姿勢で取り組むことが必要ではないかと思っております。

全国では人口増加をしている市町村もあります。第1位は石川県の川北町の人口増加率が15.8%であります。京都府でも唯一増加しております、木津川市の人口増加率は3.7%でありまして、全国第10位に入っております。このように人口増加をしている市町村もあるわけですので、調査研究をして対策を早目に打つべきだと思いますが、与謝野町では、今までどのような取り組みをされてきたのか、また、これからどのような対策を打たれようとしておられるのか、町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、2点目のふるさと納税の再構築について質問いたします。ふるさと納税とは新たに税を納めるものではなく、ふるさと、または自分が貢献したいと思う都道府県、市区町村への寄附金のことでありまして、個人が2,000円を超える寄附を行ったときに住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度であると認識いたしております。ふるさと納税のお礼として、地域のいろいろな特産品が特典としていただけることが人気となってテレビでも数多く紹介されております。私の調べたところでは、特に北海道の上士幌町では地元ブランドの十勝ナイタイ和牛が人気商品でありまして、早々に品切れになってしまうようであります。また、お米を特典にしている自治体も多くありまして、その数は全国で150以上になっております。中には3万円の寄附で60キ口のお米がもらえる自治体もあるようであります。ふるさと納税で6億円を集めている自治体があるのも事実でありますので、与謝野町の魅力のある特産品を特典に加えて、多くの人からふるさと納税をしていただけるような仕組みにすることで与謝野町の特産品の宣伝にもつながると思っております。

そこで、次の2点を質問いたします。一つ目、平成27年度のふるさと納税を、どのように発展させようと考えておられるのか。二つ目、選べる特典に与謝野町の特産品である豆っこ米を加えることはできないのかの2点であります。町長のお考えをお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

議長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町長（山添藤真） それでは、宮崎議員ご質問の1番目であります、人口増加策についてお答えをいたします。

本町の人口につきましては、国勢調査の結果で申し上げますと昭和50年以降減り続けており、平成26年10月末の住民基本台帳の人口は2万3,352人となっております。また、国立社会保障人口問題研究所や日本創成会議が発表されている将来推計人口におきましても、今後も人口

が減っていくと予想されております。進学・就職に伴う若者の都市部への転出、低出生率、出産適齢期の女性人口の減少、基幹産業の低迷という本町の現状を考えますと、人口が減少していくという推計をされていることには、ある意味、妥当性があるのではないかというふうに思っております。しかし、宮崎議員がおっしゃいました、人口減少をとめるのではなく、人口増加を考える前向きな姿勢で取り組むことが必要ではないかというご提言につきまして、そのような姿勢でまちづくりを進めていくことは私も同感であります。このまま指をくわえて人口減少を眺めているわけにはいかないというところがございます。これまでの町政は、前太田町長のもとで子育てしやすい、また、高齢者も生き生きと安心して過ごすことができる福祉のまちづくりを中心に進められてこられました。このことで、近隣市町からの転入を呼ぶなどの効果もあったと思いますし、町の姿としまして、一つの方向性であるというふうに思います。私は、前太田町長が進めてこられた福祉のまちづくりを継承していくとともに、さらに与謝野町を魅力ある町として磨きかけていくことで、定住人口や交流人口の増加を図ってまいりたいというふうに思っております。

例えば、私が会長をさせていただいております与謝野町産業振興会議において示された「与謝野ブランド戦略構想」や「阿蘇ベイエリア活性化構想」は、まさに、この地域の雇用の創出・活性化につながるとともに、若者の移住促進にもつながってまいります。また、昨年から取り組んでおります、海の京都戦略拠点「ちりめん街道」まちづくり観光を、さらに進めることとしており、これは交流人口の増加にもつながることになるのではないかというふうに思っております。このほかにも、保険料を現在より安くできないか調整を図っているところでもございまして、実現をすれば、子育てしやすい環境が一層充実をし、転入や出生率の向上にも期待が持てるのではないかというふうに思っております。

さきの国会におきまして、「まち・ひと・しごと創生法案」が可決をされました。地方創生と呼ばれているもので、政府におきましても人口減少対策を本格的に進めていくこととされており、我々地方自治体も「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定準備に入っております。人口動向の分析や将来推計人口は、それぞれの自治体に特徴があるというふうに言われており、その特徴に応じた施策を講じていくことになり、我々の創意工夫が試されるということもございます。先ほど、一例として幾つか申し上げましたが、今後、地方創生に係るビジョン、戦略を策定していく中で、さらに有効な施策が立案できるものと考えており、人口減少対策について継続した、前向きな姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

次に、2番目のご質問であります、ふるさと納税制度の再構築として、1点目の平成27年度のふるさと納税制度をどのように発展させるのかと、2点目の選べる特典に与謝野町の特産品「豆っこ米」を加えてはにつきまして、あわせてお答えをいたしたいと思っております。

今年度は、ふるさと納税寄附金をいただいた方との関係性を強くするために、幾つかの新たな取り組みを行っています。与謝野町の公共施設で利用できます、ふるさと応援チケットの贈呈や広報よさの贈呈、そして、ありがとう絵手紙の取り組みなど、町民有志の方々のお手伝いをいただきながら、心のこもった形でのお礼として取り組んでいるところでございます。また、町のフェイスブックでの寄附の呼びかけや、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載をして取り組んできましたが、その結果、寄附者数や寄附金額も、わずかではございますが、現時点で昨年度よりも上回っており、特に与謝野町出身の方々にご関心を持っていただいている

と感じているところでございます。

特産品などの贈呈につきましては、さきの9月議会の一般質問を含め、以前からご意見をいただいております。華美な特産品をもって寄附金集めをするような取り組みは考えておりませんが、与謝野町との関係性を大切に、毎年、寄附をしていただいている方々がございますので、感謝の気持ちを表す形として、先ほど申し上げました「ふるさと応援チケット」の贈呈や、もっと知ってもらいたい価値の高い特産品などが与謝野町にも数多くあることから、そうしたものを寄附いただいた方々が選択できる形で贈呈できるような仕組みにし、実際、手に取っていただくことで、与謝野町のよさを肌で感じ、与謝野町を応援していただく方々との関係性を一層深めていきたいというふうに思っておりますし、そうした取り組みができるのではないかとこのように考えております。特産品などの贈呈につきましては、もう少し細かな点での運用を検討する必要がありますことから、平成27年度からのスタートをすることといたしており、寄附いただいた方々に与謝野町が誇る優良産品などの特産品や、また、以前から「豆っこ米のPRを兼ねて」というご提案もいただいておりますので、この機に、実施に向けて検討したいと考えております。また、新たな視点による発想の転換により、ふるさと納税制度が地域活性化の起爆剤としてプロモーションできないか、現在、職員に調査研究をするように指示をしているところでございます。以上で、宮崎議員へのご答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） ありがとうございます。では、1点目に質問いたしました人口増加策について、質問をさせていただきます。

人口増加策には、いろんな方法があると思います。多くあると思います。一つは、先ほど町長もおっしゃられた交流人口の拡大というふうなことも大きなものだろうと思います。それから、若い人のイターン、Uターンを促す政策も、必要ではないかなと思っております。町長自身も、公約の一つであります保育料の減額というふうなこともおっしゃっておられます。この辺も若いお父さん、お母さんにとっては大変魅力のある話なんじゃないかなと思っております。この近隣の人でも、やっぱりそういうふうなことが、仮にですよ、これが無料化なんてことになると、本当に近隣の人らも、この与謝野町に住んでみようかというふうな思いにもなるんじゃないかなというふうに、私は感じておるところでございます。

この、町長は、その公約をされておられます保育料の減額については、どの程度の減額をしようと思っておられるのか、ちょっとお尋ねします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 保育料の減額につきましては、現在、最終調整を行っているというところでございます。スタート時期といたしましては、来年度からということでございます。保育料の最終的な減額につきましてはの数値については、まだ、確定をしておりませんので、現在、この場で申し上げることは控えさせていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 保育料の減額につきましては、今、与謝野町、私がちらっと聞いた話ですけども、与謝野町の保育料は高いというふうなことも、声が町民のほうから出ているようなこともございます。ちょっとやそっと下げたところで、今、いろんな金額の方がおられると思いますが、



所得によって保育料が変わってきますので、そんなに魅力があるようには思えないんですよ、ちょっとやさっとの減額では、やはり思い切った減額をしないことには、魅力のある町にはならないだろうというふうに思います。そういった上で考えていただきまして、減額にも大幅な、ああ減額されたんだなと思えるような減額の仕方をしていただきたい。

それと、この前、岩滝の議会懇談会におきまして、岩滝地域では、認定こども園について、やったわけでございますけれども、その中でも大変厳しい町民からの意見を頂戴しております。一つには今、幼稚園は定額7,000円で行っておられるということだろうと思います。それが認定こども園になりますと、その方々は幾ら払わなければならないのか、所得によって変わるということですから、それが高くなるようでは、これは保育料、幼稚園の利用料、こういったものが減額されたというふうには感じないわけですから。

今、岩滝の人たちは、非常に恵まれておる状態ではありますけれども、幼稚園へ行った後は児童館で無料で保育をしていただいておりますわけではないのですが、そういった感じに父兄の方々はとっておられます。その現状をどうやって説明するのかというふうに、私は物すごく苦慮しなければならんのかなと、要は、その分が、児童館に行っている分が保育料として、今度、その時間を見てもらうと、はらわなければならないという現実があると思いますが、そのことについては、どのように思われますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げられました保育料の減額が、そこまでの人口の増加にはつながっていないのではないかなという点につきましては、確かに、そういう側面もあるかなというふうに思っております。

子ども・子育ての環境というのは、保育料だけで推しはかれるものではございません。その他の子育てに関する、あるいは子供に対してのケアを充実していくことが第一に必要であろうというふうに思いますのと、その子育て世代が、この町で、どのように魅力的な生活を送ることができるのか、楽しみながら、そして、幸せを感じながら、ここの町での生活をするところか、こうした総合的な観点が必要になってくるであろうというふうに思っておりますので、そうした総合的な見地からも政策を講じていきたいなというふうに思っております。

ただいま、議員がご指摘になられました認定こども園の関係につきましては、さまざまなご意見があるかなというところでございます。そのご意見には真摯に耳を傾けながら意見調整をさせていただきます、取り組みを進めてまいりたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 確かにお金だけの問題ではないということは、よくわかっておりますし、当然それはもう総合的に、その父兄の皆さんが、非常にいい町だなと、あるいは、ここに預けてよかったなと思えるような政策ができればいいとは思いますが、今それが、まだまだ、示されておられませんし、今後、また、そういうふうなことも議論されるのかなとは思いますが、今、父兄の皆さん方が心配しておられるのは、保育料がどうなるんだろうということが非常に、この前も強くて、今現在、行われております岩滝のあり方が正しいものではないと、私も思いますが、今現状、ずっときておるわけですね、新町になってからね、そういう形でできておりますので、これが、保育料を払わなければならないというような形になるのではないかと、これを非常に危惧され

ております。

そうなりますと、ほかのことも総合的にいい、便利になってますよという言うても、その部分が非常に減額というふうにはつながらないというふうに私は思うんですが、町長、もう1回、ご答弁お願いします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、現在、保育料につきましては、最終的な調整を行っているところでございます。こちらの方針が確定をした後に、住民の皆様方には徹底して周知をしてみたいというふうに思っております。そうした周知活動、広報活動をしていくことによって、理解を得ていくことができるのではないかなというふうに思っておりますし、ただいま議員が紹介をされましたご意見については、この場で受けとめさせていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） わかりました。今後の、まだまだ、これから議論が深まっていくんだろうなというふうに思いますし、これからも注視をしていきたいというふうに思っています。

次に、ふるさと納税について、質問をいたします。町長は、先ほどの答弁の中で平成27年度から豆っこ米についても実施していくようなことをおっしゃられたと思うんですが、それは大変いいことだなと思います。私自身も、やはり与謝野町の特産品をどんどん差し上げてまして、全国に宣伝をしていただくということは、私は必要じゃないかなと思うんです。よその町なんかでも、先ほど私、申し上げましたけども、北海道の上士幌町なんかでは、大きく、そういうブランド米をつくって、わざわざ、その牛のブランド米をつくって、こういうものにしていくと、ふるさと納税に使っていくというふうなことをされたそうです、ここは。

この町のふるさと納税の実態は、平成20年度には1件、5万円であったんですね。それが平成21年度には26件にふえておりまして、これが1,052万円、平成22年度には17件減っておりますけども1,089万円、それから、平成23年度には372件ありまして、これが金額的には984万円と、少し下がりましたが、平成24年度には969件ふえております。これが1,595万円、それから、平成25年度になりますと、どっとふえまして、1万3,278件、これが2億4,350万円のような寄附金ですわね、いただいております。

それから、平成26年度、まだ済んでおりませんが、この12月5日時点の数値ということで、3万6,459件ありまして、6億2,700万円余りがふるさと納税をされておられます。多分6億5,000万円いくのではなからうかというような書き方がしてありました。

こういうふうなことで特産品を、これ多分、お肉もかなり上等で、おいしいからだろうと思うんですね。そういった特産品、私の、この与謝野町にも、やはり豆っこ米という非常に誇れるような農産物があるわけですが、ほかにもあると思いますが、そういったものをどんどん全国に出していくということは、今後の与謝野町の発展にもつながるのではなからうかと思っておりますけれども、町長、どうですか、その辺は。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私、ふるさと納税につきましては、ふるさと納税をしていただくことが目的ではないというふうに思っております。ふるさと納税を通じ、この町に関心を持っていただき、まち

づくりにも参画していく、そうした手段の一つとしてふるさと納税というものはあるべきなのではないかなというふうに思っております。そうした意味において、ふるさと納税をしていただける方の人数をふやしていくという取り組みは必要であろうというふうに思いますし、そうした中で特産品を使っていくということも、その方法の一つであろうというふうに思っておりますので、ただいまご意見をいただきました点についても検討してまいりたいなというふうに思っております。また、私どもも今現在、考えている、検討している中に今現在、ふるさと納税をしていただく方につきましては、例えば、福祉のまちづくりに使ってほしい。あるいは産業振興にあってほしいと、そうした大別で丸を書いていただくという制度になっております。これをもう少し細かく、例えば、こうした事業にしていきたいので、ふるさと納税をお願いできませんかという提案もできるのではないかなというふうにも思っておりますので、そうした仕組みづくり、あるいは制度の仕組み自体も考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） よくわかりました。今後も頑張ってくださいまして、与謝野町を全国の町に知らせるのだという思いで頑張ってくださいたいなと思っております。

以上で、質問を終わります。

議長（今田博文） これで、宮崎有平議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は、12月16日、午後1時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさんでした。

（散会 午後 3時05分）